

## 袋井市教育委員会 会議録（要旨）

会 議 名	令和3年12月 袋井市教育委員会 定例会
招 集 日 時	令和3年12月27日(月)午後1時30分
会 議 時 間	午後1時30分から午後3時30分まで（2時間00分）
場 所	袋井市教育会館3階ICT研修室
出 席 者	鈴木一吉 教育長 上原富夫 委員 大谷純應 委員 鈴木万里子 委員 (計：4人)
欠 席 者	瀬川香織 委員
傍 聴 者	無し
当局出席者	城内 優 教育部長 山本裕祥 教育監 石黒克明 スポーツ政策課長 長谷川修一 教育企画課長 小鷹義晴 おいしい給食課長 大庭英男 すこやか子ども課長 神田明治 学校教育課長 村田秀明 生涯学習課長 山本義孝 歴史文化館長 内野江梨子 袋井図書館長 山本 浩 教育企画課長補佐 北出 崇 教育企画課幼小中一貫教育推進室主任主査 (計：12人) (合計：16人)
会議に付した 事 件	別紙「令和3年12月 袋井市教育委員会定例会 議事日程」の とおり

令和3年12月 袋井市教育委員会定例会 日程  
会 議 日 程

日程第1 開 会

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 会議録の承認

日程第4 教育長報告

日程第5 教育部月例事業報告

日程第6 議 事（会議に付すべき事件）

（1）議決事項

議第13号 袋井市教育委員会会議規則の一部改正について

（2）協議事項

協第15号 袋井市立保育所条例の廃止について

協第16号 袋井市立学校設置条例及び袋井市立幼保連携型認定こども園  
設置条例の一部改正について

（3）報告事項

報第94号 市内運動施設等の利用方法の変更について

報第95号 袋井市医療的ケア児支援運営委員会設置要綱の制定について

報第96号 令和4年度袋井市立図書館の休館日について

報第97号 市税等収納強化月間の取組について

報第98号 市税等収納強化月間の取組について

報第99号 「子育てセンターにじいろ」施設整備の進捗状況等について

報第100号 ネット依存調査結果について

報第101号 令和3年度市民文化活動推進事業（静岡理工科大学連携事業）  
の実施結果について

報第102号 青空図書館の開催結果について

報第103号 寄附品の受納について

日程第7 その他

（1）連絡事項

郷土資料館令和3年度企画展 中遠の古刹 真言宗西楽寺IVチラシ

**(2) 次回定例会等の予定について**

1月教育委員会定例会

1月31日(月) 午後1時30分～ 教育会館3階 ICT研修室

第2回総合教育会議

1月19日(水) 午後1時30分～ 教育会館3階 ICT研修室

**日程第8 閉 会**

## 1 開会

### ●鈴木教育長

ただ今から、令和3年12月袋井市教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、瀬川委員が所用のため、欠席となっています。

議事がスムーズに進行できますよう、御協力をお願いいたします。

## 2 会議録署名委員の指名

### ●鈴木教育長

袋井市教育委員会会議規則第16条第2項の規定に基づき、大谷委員及び鈴木委員を指名いたします。

## 3 会議録の承認

### ●鈴木教育長

11月定例会の会議録について承認されています。

## 4 教育長の報告

### ●主な報告事項

袋井市と市内の県立高等学校及び県立特別支援学校の連携協定の締結について

その他は資料のとおり

## 5 教育部月例事業報告

### ●教育企画課

- ・市立学校職員安全衛生協議会 (12月16日)
- ・統括校長会 (12月21日)
- ・第2回総合教育会議 (1月19日)

### ●おいしい給食課

- ・チンゲンサイ収穫体験（浅羽南小特別支援学級1～3年生） (11月5日)
- ・ブロッコリー収穫体験（三川小5年生） (12月3日)
- ・衛生研修会 (12月24日)
- ・全国学校給食週間 (1月24～28日)

### ●学校教育課

- ・算数検定 (11月12日)
- ・定例校長会 (11月16日)
- ・袋井市平和学習 (12月17日)

●すこやか子ども課

- ・第3回放課後児童クラブ支援員等研修会 (12月14日)

●育ちの森

- ・はぐ茶会（保護者会） (11月12日)
- ・第2回子ども支援研修会（オンライン研修） (11月25日)
- ・はぐ茶会（保護者会） (12月26日)
- ・はぐ茶会（保護者会） (1月28日)

●生涯学習課

- ・コミセンDEお理工塾 (11月13日)
- ・市民文化活動推進事業（静岡理工科大学連携事業） (11月13日)
- ・化石教室 (11月20日)
- ・袋井南サウス・ウインズ披露会 (11月20日)
- ・青空図書館 (11月20日)
- ・SPAC俳優による朗読とコンサート (12月11日)
- ・第1回高校生リーダー講座 (12月18日)
- ・第2回袋井市立図書館協議会 (1月6日)
- ・袋井市成人式 (1月9日)
- ・次世代リーダー育成塾「同窓会」 (1月16日)
- ・第2回高校生リーダー講座 (1月23日)

## 6 議事

### 【議決事項】

#### 議第13号 袋井市教育委員会会議規則の一部改正について

●教育企画課長

本件については、教育委員会定例会等へのオンラインシステムを活用した出席を可能にするに伴う教育委員会会議規則の一部改正であります。こちらは10月29日開催の教育委員会定例会において内容を了解いただいたものであります。1の経過にありますように、感染症の拡大や自然災害の発生等、不測の事態下でも教育委員会の会議を開催できるようオンラインでの会議参加を可能にするための規則改正を行うものであります。

2の例規改正の内容については、会議規則に「教育長及び教育委員の会議への出席は、映像及び音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができる方法による参加を出席とみなす。」ことを規定するとともに、職員の会議への出席についても「オンライン出席を可とする」ことや、採決について、オンライン出席の場合「一人ずつ賛否を確認する方法による」ことを規定します。

3のオンライン会議システム等の環境整備については、市議会の常任委員会等と同様、教育委員会の会議への出席にあたっては、市が保有している「zoom」のアカウントを使用し会議を開催することとします。

次に、5ページの新旧対照表をご覧ください。右側の改正後の条文に、第4条の2として、オンラインにより会議へ出席できる旨を規定しています。また、第12条第2項には、採決の際、オンライン会議の場合は一人ずつ賛否を確認する旨、さらに、第14条第2項には、非公開とする会議についてはオンラインによる出席はできない旨、そして、6ページの第15条第2項には、事務局職員をオンライン会議に出席させることができる旨をそれぞれ規定しています。

最後に、7ページをご覧ください。オンラインで会議に出席できるケース等を定めたオンライン出席取扱基準であります。オンラインにより出席を認める場合としては、第2条にあるとおり4つ、1つ目が、交通機関の途絶等により会議開催場所までの交通手段が確保できない場合、2つ目が、他の業務等により遠隔地に所在する場合、3つ目が、感染症の拡大防止やその他緊急時の対応が必要な場合、4つ目が、その他教育長が必要と認める場合であります。

今回の改正については、オンライン会議を日常的に行うためというのではなく、重大な感染症の防止や大規模な災害の発生により、委員会の開催が困難と判断される実状がある場合など、必要な会議がオンラインにて行えるよう環境を整えることを目的とした改正であります。

[質疑・意見]

なし

#### ●鈴木教育長

本案は、原案のとおり議決します。

#### 【協議事項】

##### 協第15号 袋井市立保育所条例の廃止について

#### ●すこやか子ども課長

本件については、袋井南保育所、袋井南幼稚園及び高南幼稚園の3園統合に伴い、天竜厚生会が運営する「子育てセンターにじいろ」への移行を行うことから、袋井南保育所の閉園のための廃止条例案を2月市議会に上程していくものであります。

本文の説明の前に、資料の5ページをご覧ください。保育所待機児童や定員過不足の見通しを表にしています。①の利用定員は2,127人、②の受入定員は待機児童対策により実際の利用定員から20%まで増やして受入できると規定されていることから、各保育所に保育室の面積や保育士の人数などから実際に受入ができる人数を確認した数字で2,139人でありました。③の新規申込者数は728人、④の利用継続者数は現在保育所に入所している0から4歳までの児童が1年繰り上がる人数で1,383人、⑤の利用希望者数は③+④で2,111人であります。注目していただきたいところが⑥の受入定員過不足でありまして、②-⑤で歳児別に確認をしておりますが、0歳児、4歳児及び5歳児については受入定員が利用希望者数を上回り受入が可能となっております。問題なのが1歳児、2歳児及び3歳児でありまして、1歳児で24人、2歳児で21人、3歳児で31人と利用希望者数が受入定員を上回っている状況であります。

ただし、この数字は流動的でありまして、表の下に「今後の動向で留意すべき点」ということで幾つか記載をしています。まだ令和4年4月入所申込者は随時受付していて増加をすること、2月末までの申込者について入所調整をしていくこと、申込後の転出やキャンセルが想定されること、幼稚園と併願していて保育園でなく預かり保育を利用して幼稚園に通うようになる児童がいること、1月20日の入所可否決定通知発送後に希望園の変更などによる再調整を行うことなどであります。それから、国定義の待機児童は特定園のみを希望する児童を除いており、そのような児童は潜在的待機児童として取り扱われ、幼稚園と預かり保育を利用する児童、認可外保育所を利用する児童なども同様の扱いとなります。従いまして、現時点では待機児童数の確実な数字を見通すことは困難であります。2月上旬には概ね判明してくるものと考えております。

また、留意点の下には、前年同時期の数字を参考に載せています。このときにも1歳児で43人、2歳児で1人、3歳児で37人の受入定員不足がありました。最終的には潜在的待機児童が98人ありまして、国定義の待機児童は3歳児の2人のみという結果でありました。今年の数字を昨年と比べますと受入定員不足数が減っている状況であります。

このことを参考にいただき、1ページをご覧ください。条例の本文としては「袋井市立保育所条例を廃止する」という1文だけあります。続いて附則がありまして、1の施行期日では、条例を令和4年4月1日から施行すること、2から4では、関連する3つの条例の一部を改正することとしています。その改正の内容について新旧対照表で説明をします。2ページをご覧ください。附則の2、袋井市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償並びにその支給に関する条例の一部改正であります。こちらは別表中の「保育所医」を削ります。次に3ページをご覧ください。附則の3、袋井市の職員の給与に関する条例の一部改正であります。こちらは、別表第2の5級にある「園長又は保育所長」を「又は園長」に改めまして、6級にある「又は保育所長」を削ります。続いて4ページをご覧ください。附則の4、袋井市立保育所及び認定こども園延長保育料徴収条例の一部改正であります。こちらは条例名にある「保育所及び」、第1条中の「市立保育所及び」を削ります。

[質疑・意見]

なし

## 協第16号 袋井市立学校設置条例及び袋井市立幼保連携型認定こども園設置条例の一部改正について

### ●すこやか子ども課長

本件については、新旧対照表で改正内容を説明します。2ページをご覧ください。袋井市立学校設置条例の一部改正であります。こちらは別表第3にある「袋井市立山梨幼稚園」の項から「袋井市立若葉幼稚園」の項までを削ります。高南幼稚園については3園統合に伴う閉園、山梨幼稚園と若葉幼稚園については認定こども園化によるものであります。次に3ページをご覧ください。袋井市立幼保連携型認定こども園設置条例の一部改正であります。こちらは第2条の表中「袋井市立袋井南幼稚園」を削ります。こちらにも3園統合に伴う閉園であります。また、「袋井市立山梨こども園」と「袋井市立若葉こども園」の2つを追加します。こちらは認定こども園化に伴うものであります。

附則に、施行期日を令和4年4月1日と定めています。

[質疑・意見]

なし

【報告事項】

報第 94 号 市内運動施設等の利用方法の変更について

●スポーツ政策課長

本件については、市長部局であるスポーツ政策課が補助執行として管理をしている学校体育施設の利用に関する変更事項について説明をするものであります。

現在、市内には1のと通りの「運動施設」、2のと通りの「学校体育施設」があります。これらの利用に関して、運動施設では指定管理者制度が導入されていますが、学校体育施設では鍵の貸出を含めて、旧袋井地区では学校体育施設管理指導員、旧浅羽地区では風見の丘が管理を行ってきました。表にあるとおり16校に体育館、グラウンド、夜間照明、柔剣道場の学校体育施設がありますが、それぞれ1か月又は2か月ごとに利用者委員会を開催し、利用者が集まって利用日程を調整している状況であります。そのため、市役所や管理指導員に問合せをしなければどのような日程で利用予定が入っているかわからず、利用団体も日程の変更等に大変苦慮している状況であります。また、鍵の貸出を行っている管理指導員も高齢化し、後継者も見つからないという状況の中、指導員のご家族も含めて大きな負担をお掛けしている状況であります。このような状況を受け、令和4年4月からの施設利用についてのインターネット予約システムの導入、また、学校体育施設についての鍵の貸出方法の変更をこれまで検討してきました。

5から6ページにアンケート結果を載せていますが、利用団体の意見を聞く中でシステム導入案を作成し、また、鍵の受渡しが変わる利用団体を対象に10月に市内4か所での説明会を開催してきました。

資料の3ページにそれらを踏まえた変更案を記載しています。右側の赤い囲みの部分が予約システムを導入した後の内容となります。まず、予約システムの利用は施設の利用団体が利用登録申請を行い、IDの発行を受け可能となります。予約の流れにつきましては「予約方法」に記載したとおり、最初に、①「予約調整会議」を学校ごとに年1回開催し、利用団体が集まって毎週水曜日は〇〇、金曜日は〇〇などと基本的な計画を立てます。次にその基本的な計画を基に、②「先行予約」を使用する月の2か月前に各団体が予約システムへ入力します。そして1か月前には先行予約が入っていない日時について③「一般予約」が可能となります。このように使用の予約を2段階としています。また、「鍵の貸出方法」については、これまで管理指導員の自宅で貸出をしていましたが、今後は学校敷地内かつ防犯カメラに映る位置にダイヤル式のキーボックスを設置し、その中に体育館、夜間照明及び柔剣道場の鍵や利用日誌を入れ、利用者がそこから持ち出し、返却するという運用に変更します。

4ページをご覧ください。今回使用する予約システムについては、既に月見の里学遊館やメロプラザで運用している「公共施設予約システム」を運動施設及び学校体育施設に拡大する予定であります。導入の効果としては、学校体育施設管理指導員の負担軽減や予約方法の全市統一、コロナ禍における対面での鍵の受渡など感染リスクの低減などが挙げられます。また、24時間いつでもインターネットにより予約状況が確認でき、急な日程変更等への対応が容易になるなど利用者の利便性も向上します。さらに、学校を含めた施設管理者の事務量の削減に繋がることも期待しています。

以上が令和4年4月からの学校体育施設のインターネット予約システムの利用開始などに伴う変更案の説明であります。変更案に関連する規則の変更を1月の教育委員会定例会に上程しますので、その際にご審議をお願いします。



[質疑・意見]

なし

## 報第 95 号 袋井市医療的ケア児支援運営委員会設置要綱の制定について

### ●学校教育課長、

本件について、まず、「医療的ケア」の説明をします。資料の 1 をご覧ください。医療的ケアとは、医療機関で医師又は医師の指示を受けた看護師のみが行うことができる医療行為のうち、医師又は看護師から指示を受けた家族が家庭で介護として日常的に実施しているものを指します。具体的には、痰の吸引や経管栄養、気管切開部の衛生管理などでありまして、これらは教職員が行うことはできないとされています。こういった医療的ケアを学校現場でも進めていくということが法的に制度化されました。

本市においては、令和 4 年 4 月に 1 名の医療的ケア児が袋井北小学校への入学を予定しており、また、幼稚園等においても医療的ケアを必要とする園児が既に在園している状況であります。障がいの有無にかかわらず教育の機会を提供し、障がいを超えて子どもたちが交流する場を設けるため、支援体制の構築に取り組んでいるところであります。

2 では、法的根拠について記載をしています。本年 9 月に医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が施行されました。これを受け、県で医療的ケアのガイドラインが作成されましたので、本市においてもそのガイドラインに基づき、3 にある「袋井市医療的ケア児支援運営協議会」を設置するとともに、学校等に「校内医療的ケア児支援安全委員会」を設置することで進めています。4 月から 1 名の医療的ケア児が入学されますので、その児童に対応すべく看護師の確保についても現在進めているところであります。全体の支援体制を図に示したものをそちらに記載しています。

次に裏面をご覧ください。大きく 2 つの協議会等を設置する必要性がありまして、まず、運営協議会は、実施体制の検討や実施状況の確認、学校等への助言を行うという役割を担っています。記載のとおり組織は、市内の小中学校長、幼稚園や認定こども園の園長、特別支援学校の代表者、医療関係者など、6 名以内の委員で構成したいと考えています。委員の任期は 1 年です。この運営協議会の設置要綱を 1 から 2 ページに載せていますが、こちらは 12 月に例規審査を受けており、第 1 回目の会議を 1 月下旬に開催する予定であります。具体的な委員としましては、小中学校長で医療的ケア児が入学する袋井北小学校の校長、幼稚園・こども園長で若草こども園の園長、袋井特別支援学校の代表で校長、医療関係者で中東遠総合医療センターの医師と看護部長にそれぞれ依頼をしています。次に、学校においては、校内医療的ケア児安全委員会を設置していきます。こちらでは、教職員を対象とした研修の実施や情報の共有のほか、周囲の子どもたちへの周知の進め方などについて協議、検討を行います。

また、先ほど看護師の確保を進めていると説明をしましたが、4 名の方に応募をいただき、面談をしているところであります。採用者決定の後、中東遠総合医療センターや主治医と連携して、研修等を進めていく予定です。

資料の最後には、今後のスケジュールを掲載しましたので、そちらもご確認をお願いします。

[質疑・意見]

### ●上原委員

今後、医療的ケアが必要な児童が入学を希望された場合、この運営協議会で学校が受入可能

な医療的ケアの程度や範囲等を判断するというのでしょうか。

●学校教育課長

基本的には、医療的ケアが必要な児童が他の児童と同様に学校に通うということを前提に進めます。そして、その児童に適している環境がつくれているかどうかも含めて協議をしていきます。来年度以降しばらくは該当の児童がいる状況が続きますが、仮にいない状況になったとしても、この協議会は常時設置していきます。

**報第 96 号 令和 4 年度袋井市立図書館について**

●袋井図書館長

来年度の市立図書館の休館日について、図書館条例施行規則第 4 条第 1 項及び第 2 項に基づき休館日を定めたので報告します。

まず、袋井図書館、月見の里学遊館図書館分室、浅羽図書館、それぞれ蔵書点検のための休館日を設けます。また、袋井図書館については地域の祭典の交通規制により 10 月 8 日・9 日を休館日とします。これにより来年度の開館日数は、袋井図書館で 6 日、月見の里図書館分室及び浅羽図書館でそれぞれ 3 日ずつ、今年度と比べ減少します。

このようにした理由は 2 つあり、1 つ目として、袋井図書館について毎週月曜日が休館日と規則で規定されていますが、令和元年度から 8 月の月曜日は学習室を利用する学生のために開館してきました。教育会館ができたことで図書館以外でも学習できる場ができたことや、土日開館や水木の開館時間延長に加え、月曜開館で 8 月の休館日が館内整理日の 1 日だけとなり、職員の夏季休暇の取得期間とも重なるなど、館運営が難しい状況にあったことなどから、来年度は規則の規定どおり月曜日を休館とします。2 つ目として、今年度、3 館それぞれ 8 日から 10 日の館内整理日を設けましたが、来年度からは毎月 1 日ずつ館内整理日を設けることとし、司書の資質向上のための研修などの時間に充てたいと考えております。

[質疑・意見]

なし

**報第 97 号 市税等収納強化月間の取組について**

●すこやか子ども課長

本件については、11 月定例会で取組の概要を報告しましたが、11 月を強化月間として取り組みまして、保育所保育料、幼稚園保育料及び幼稚園預かり保育料の滞納整理を行いましたので、結果を報告いたします。

まず、1 の対象件数については 56 件で、内訳は保育所保育料 35 件と幼稚園保育料 21 件であります。

次に、3 の実施内容ですが、催告書の発送を 10 月 29 日に行い、架電を 11 月 9 日から 30 日に行いました。また、差押最終予告書の発送を 11 月 26 日に行いました。

4 の実績については、まず (1) の表をご覧ください。実施件数と滞納整理の実績でありまして、対象件数が 56 件、右側が滞納整理の内訳となっています。納付が 10 件、児童手当充当が 13 件、納付約束が 14 件、居所不明が 3 件、差押予告送付が 12 件、催告書送付のみが 4 件となっております。次に (2) の表をご覧ください。納付額の実績でありまして、対象者の未納額は 9,390,075 円で、徴収目標額を 1,050,000 円と決めました。予告による自主納付が 3,900 円、滞納整理による納付が 667,600 円、納付約束が 385,725 円で合計 1,057,225 円でありました。未納額に対する収納率は 11.3% でありましたが、目標額に対する達成率は 100.7% となりました。

次に5の事業効果であります。が、(1)の保育所保育料では、催告書の発送後の架電等により納付や児童手当からの充当を依頼し、連絡の取れない保護者には差押予告書を送付しました。差押最終予告書については、ポルトガル語版も作成し、目立つようピンク色の紙としました。この結果、43,550円の納付があり、令和4年2月支給の児童手当からは13世帯分620,000円を充当できる見込みとなりました。また、令和4年2月までに8世帯から347,875円の納付約束を得ています。(2)の幼稚園保育料及び預かり保育料についても、同様に催告書の発送等を行いました。在園児については園を通して催告書の交付及び交付後の納付確認を行い、外国人滞納者については通訳を通して架電をしました。その結果、7,950円の納付、令和4年2月までに6世帯から37,850円の納付約束を得ました。

最後に、6の今後の対応ですが、納付約束を得た保護者に対し、その期限までの履行を確認していきます。履行されなかった場合には、再度納付催告を行うことで収納実績を上げるよう努めます。また、催告書を定期的に送付することにより、現年分の未納が滞納繰越分とにならないよう努めます。公立園においては、引き続き施設長を通して保護者と面談し、納付や児童手当からの充当を依頼していきます。

[質疑・意見]

なし

#### 報第98号 市税等収納強化月間の取組について

##### ●おいしい給食課長

本件について、給食費についても11月を強化月間として取り組みましたので報告します。

まず、対象については、10月末時点での過年度分給食費の滞納者15人に対して滞納整理を行いました。

次に、結果であります。が、期間中の収入額は7,800円でありました。金額的には多くありませんが、過年度分の滞納がある学校に出向いて、教頭先生等と滞納状況の確認や今後の対応についての協議等を行い、理解を得られたところでありました。訪問した2校とも、学期末の三者面談の際に保護者への督促を行うとともに、おいしい給食課と連携を取りながら滞納整理を進めるとのことでありました。今年度も残り3か月であります。が、現年分の滞納が無くなるよう学校との連絡を密にして取り組んでいきます。

[質疑・意見]

なし

#### 報第99号 「子育てセンターにじいろ」施設整備の進捗状況等について

##### ●すこやか子ども課長、

本件について、令和4年4月開園を目指して天竜厚生会が整備を進めている「子育てセンターにじいろ」の建設工事の進捗状況を報告します。

1(1)の工事経過ですが、これまでに、基礎工事、鉄骨工事、木梁工事が終了しています。現在は各棟の屋根工事、外壁工事を施工していきまして、12月中には外装工事が終了する予定です。内部は、各棟の軽量鉄骨下地、ボード張りの施工をしており、今後、各棟の仕上げ工事に着手していく予定です。右側には現在の建設現場の写真を載せています。上が上空からの写真、下が内部の写真です。

(3) 今後の工事予定ですが、12月末までに外装工事と内装下地工事を終了し、1月末までに内装下地工事が終了する予定です。その後、2月中旬に家具・ユニット工事、外構工事が完了し、2月25日には完成引き渡しの予定となっています。

2の事業費等については、(1)歳入は5億900万円で、国や県からの補助金、公共施設等適正管理推進事業債を活用した交付税措置額となります。また、児童発達支援事業所の分として、社会福祉施設等施設整備補助金の交付も受けていますが、こちらは法人へ直接交付されることとなっています。(2)歳出は10億4,300万円でありまして、すこやかこども課が所管する認定こども園と子育て支援センター分の事業費が9億8,200万円、しあわせ推進課が所管する児童発達支援分の事業費が6,090万円となっております。大まかに説明しますと、歳出のうち半分が国や県の補助金、半分が市の負担という構図となっております。

2ページには、建設規模や利用定員を載せていますので、参考としてご覧ください。

[質疑・意見]

なし

## 報第100号 ネット依存調査結果について

### ●学校教育課長

本件について、静岡県でネット依存調査を実施しましたので、その結果を報告します。

調査は7月から実施し、子どもたちがセルフチェックにより、自分でネット依存リスクを判定できる形をとっています。そちらに10月末現在の結果を掲載しました。県全体で、小学校の高リスクが11.9%、中リスクが31.3%、中学校の高リスクが9.5%、中リスクが41.1%となっています。中学生は1年生から3年生まで、小学生は4年生以上を対象にしています。

2には袋井市内の小中学生の状況を載せています。県と比較して、小学校では高リスクが2.4%、中リスクが0.8%とそれぞれ割合が高くなっています。中学校では高リスクがマイナス1%、中リスクが県と同数値という結果でありました。この調査について、小学校では4年生以上のほぼ全児童が実施し、中学校ではシステムの不具合等もあり、全生徒のうち半分程度が実施したという状況であります。

このネット依存度調査の内容ですが、3に記載したとおり「Kスケール」という韓国政府が開発した15項目のテストと、「IAT」というアメリカの医療機関で使用されている20項目のテストの2つを抱き合わせて実施しています。そして、総合判定として高リスクと中リスクの子どもたちを判定しています。

4には今後の対応を載せています。まず(1)として、子どもたちに対しては今後も節度ある使用を指導していきます。また、これまでも働きかけをしていますが、家庭内での使用ルールを子どもと一緒に決めるということを引き続きお願いしていきます。次に(2)としては、小学4年生から中学3年生までの児童生徒を対象に、定期的にネット依存度調査を実施していきます。本年度は1月、次年度は5月、9月、1月と長期休業後の時期に実施したいと考えております。そこでセルフチェックをさせるとともに、子どもたちの傾向を掴んで生徒指導の改善に取り組んでいきます。また、スマホやゲームの低年齢化が問題となっていますので、各校の判断で3年生以下も対象としていきます。それから(3)のとおり、不登校対策連絡協議会や生徒指導担当連絡会などの場において、教職員も医療関係者等の話を聴く機会を設け、各学園内でネット依存やゲーム障害の対策についての取組を共有することとします。また(4)として、中学1年生とその保護者を対象とした、スマホ等の過剰な使用に関する問題点を知らせる講座の開催も予定しています。最後に(5)のとおり、関係課と

連携し、広報ふくろい等を通じて広く市民にネット依存の問題についての啓発を行いながら、子どもたちの状況が深刻な問題とならないよう取り組んでいきます。

[質疑・意見]

●上原委員

この依存度調査の結果については、保護者に対して丁寧に説明をすることで、家族全員で子どもを見守っていくきっかけにしてもらいたいと思います。ネット依存は親の圧力で単純に改善するものではないと思いますので、学校側からも効果的な対策を示してあげることが必要だと考えます。

●学校教育課長

既に保護者がネット依存の状態という場合もありますので、保護者にも子どもと一緒に、家庭でのスマホの使用時間などのルールを考えてもらいたいと思います。市としても、学校教育課では子どもたちに対しての指導を進め、生涯学習課では保護者も含めた講習会を開催するなど、市全体で連携して対策を進めていきます。

**報第 101 号 令和 3 年度市民文化活動推進事業（静岡理科大学連携事業）の実施結果について**

●生涯学習課長

本件について、1の目的であります。静岡理科大学の持つ技術を活用し、静岡理科大学の魅力を子ども達に伝えるとともに、子どもの創造力や考える力の育成、ICTへの理解の促進を目的に、アートとメディアをキーワードにしたワークショップを開催しました。

2の講師であります。静岡理科大学情報学部コンピュータシステム学科の定國淳教授とその研究室の学生を講師に実施しました。

3の事業内容ですが、(1)「もじ・モジ・じっけんワークショップ」の1回目を7月10日に静岡理科大学で開催し、小学校3、4年生13人が参加しました。次に(2)「もじ・モジ・じっけんワークショップ」の2回目を11月13日に会場を可睡齋に移して開催し、小学校3、4年生12人が参加しました。結果としては、既存の文章の文字を新たに自分でデザインし、ICT機器を通して入れ替えたり変化させたりして、デザインとICTの持つ魅力を体験してもらうことができました。(4)に当日の様子を載せています。(5)ワークショップ動画ですが、袋井市公式YouTubeチャンネルに動画を掲載し紹介しています。静岡理科大学での動画は現時点で120回再生されています。最後に(6)感想であります。「外に文字の素材を探しに行くフィールドワークが楽しかった」、「最初は文字のデザインが難しそうだったけど、やってみたら楽しかった」などの感想がありました。

本事業については、参加定員を上回る応募があり好評でありましたので、来年度も引き続き実施したいと考えています。

[質疑・意見]

なし

**報第 102 号 青空図書館の開催結果について**

●袋井図書館長

本件について、袋井図書館に隣接する高尾町公園を活用し、秋の過ごしやすい気候の中、人が集まる場所で本に親しむ機会を設け、図書館の新規利用者を獲得すること目的に、11月

20日に青空図書館を開催しました。市内で活動する読み聞かせや音訳ボランティア4団体で構成する青空図書館実行委員会が主催をしました。

事業結果については、来場者数が約700人で、通常の土曜日と比べて来館者数が300人増、図書館利用者カードの新規作成者が13人増となりました。内容は、おはなし会や古本市をはじめ、寄せ植え教室、消防署の救助工作車の展示、ポニーとのふれあいコーナー、ボールの的あてゲームなどのブースを設けました。また、小さな本棚として、ポニーとのふれあいコーナーには動物の図鑑、ボールの的あてゲームコーナーには球技の本を並べるなど、本物を体感しながら関係する本に親しめるよう各ブースに本棚を設置し、会場での貸出冊数は27冊となりました。来場者の中から抽選で500人に図書館オリジナルバッグが当たる抽選券を配布しまして、抽選結果をホームページや館内掲示で発表し、12月1日から図書館でバッグと引き換えとすることで、当日の集客だけでなく図書館ホームページを知ってもらうことや来館のきっかけとなるよう工夫しました。

来年度以降の展開については、図書館を利用したことがない方が来館するきっかけとなりましたので、次年度以降も継続して実施していきたいと考えています。来年度は、本の貸出や図書館利用者カードの新規作成につながるよう、来場者に積極的に声掛けを行うとともに、読み聞かせの際に保護者に子どもの読書活動の重要性を伝えたり、子どもの読書に関する相談に応じる相談コーナーを設けたりして、子どもの読書活動への理解を深める場となるように工夫をしていきたいと考えております。

[質疑・意見]

なし

## 報第103号 寄付品の受納について

### ●教育企画課長

本件について、寄付品の受納が4件ありましたので報告します。

1つ目に、袋井南中学校教育振興会から吹奏楽部の部活動振興のため、マーチングテナードラム1台172,700円相当を寄付いただきました。

2つ目に、公益財団法人日本公衆電話会から「中学生のためのネット安全ガイドブック」1,000冊を中学1年生に、「子ども手帳 ぼくもわたしも社会の一員」600冊を小学5年生に、計15万円相当を寄付いただきました。安全ガイドブックについては、インターネットやスマホ等を利用するにあたっての基本ルールなどを啓発する内容、子ども手帳は自分の身体や命を自分で守ることや大人になるための大切な心がけなど子供たちの将来に役立つ内容となっております。

3つ目に、スズキ株式会社から創立100周年を記念して創業者である鈴木道雄氏の生涯を綴った「鈴木道雄物語 一歩先を歩こう」の書籍を小中学校等に計108冊、157,680円相当を寄付いただきました。これは、鈴木道雄氏の幼少期からの物語で、モノづくりにかける姿と遠州の発展に尽くした生涯をエピソードや名言を交えながら描かれたものでありまして、子どもたちの心の糧になればとの思いから寄付いただいたものです。

### ●袋井図書館長

4つ目は、児童用図書296冊と障がい者サービス用機器類1式を公益信託西川金一・ゆり子図書助成基金より寄付いただきました。567,585円相当の品物であります。同基金からは、平成9年から累計1千3百万円余の寄付をいただいております。いただいた図書については、「西川金一・ゆり子図書」のシールを貼って活用しています。

[質疑・意見]

なし

## 7 その他

### (1) 連絡事項

郷土資料館令和3年度企画展 中遠の古刹 真言宗西楽寺IVチラシ

### (2) 次回定例会等の予定について

1月教育委員会定例会

1月31日(月) 午後1時30分～ 教育会館3階 ICT研修室

第2回総合教育会議

1月19日(水) 午後1時30分～ 教育会館3階 ICT研修室

## 8 閉 会

(午後3時30分閉会)